

綜合法政専攻の履修登録手続き

◎ 履修登録は、UTASから行います

<https://utas.adm.u-tokyo.ac.jp/campusweb/campusportal.do>

UTASでは、履修登録の他、単位修得状況の確認や他研究科のシラバスの参照などができるよ！



※ログインするためのパスワードが分からない場合は、大学院係に連絡してください

◎ 『授業内容概略』（シラバス集）

冊子での配付は行っていません。

大学院係HPに掲載しているPDFファイルを参照してください。

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/in/shs/contents/binran.html>

PDFファイルは、平成30年3月時点のものです。その後、**変更がある場合は** 掲示にて周知するので掲示も随時確認するようにしてください。

※PDFファイルの閲覧用パスワードが分からない場合は、大学院係に連絡してください
(新入生へは、パスワードをガイダンス時に配付します)

履修登録期間・方法

◎ 履修登録期間

Aセメスター科目：9月25日（火）～10月5日（金）

※ 他研究科・学部にて開講されている科目の履修登録も、すべてこの期間に行ってください

◎ 方法

- ①履修したい科目を決める。
- ②登録前に、履修登録内容について、必ず指導教員の了解を得る。
- ③UTASから履修登録をする。
- ④指導教員のUTAS上での「同意」を得る。

※ 履修登録期間を過ぎても「同意」が無い場合は、指導教員に確認するか、大学院係に連絡してください。

※ 「何も履修しない」場合も、そのことについて指導教員の了解を得ること、UTAS上の「同意」を得ることが必要です。

※ 他研究科・他学部で開講される科目で、「ターム・学期」が「A1A2」以外（例：「A2」、「W」、「A2W」等）の科目の履修を希望する場合は、上記に加え、大学院係に書面にて申し出てください。
（様式自由。氏名、学籍番号、該当科目の開講部局、科目名、時間割コード、教員名を明記のこと）

**「専攻指導」は8単位まで履修でき、修了のためには履修が必須です。
（修士・博士共通）**

休学等により、半期分の履修登録を希望する場合は、事前に大学院係に申し出てください。



注意事項

- ◎ 指導教員の同意を得ると履修登録内容の変更等ができなくなるので注意してください。どうしても変更が必要な場合は指導教員の了解を得た上、大学院係に申し出てください。
- ◎ **履修登録期間前に履修希望理由の提出や申し出等が必要となる科目がある場合があるので、授業内容概略に書かれている先生からの指示や、掲示をよく確認してください。**
- ◎ 履修登録をした科目によっては、授業担当教員により履修が不許可となる場合があるので留意してください。
- ◎ 履修登録期間後の履修登録の追加・変更・削除はできません。

履修について（修士）

***修了に必要な単位：30単位以上（内訳は以下）**

- 必修科目：12単位以上

自分の所属コース（実定法/基礎法学/政治）または「全コース共通」の科目の単位及び専攻指導の単位は必修科目の単位に算入できます。

- 選択科目：18単位以上

自分の所属コースまたは「全コース共通」・その他のコース、他の専攻、他の研究科などの授業科目の単位は選択科目の単位に算入できます。必修科目に算入できる単位のうち、12単位を超えた部分は、選択科目の単位に算入できます。

法曹養成専攻の科目を履修したい場合は、事前に大学院係に申し出てください。

その他の研究科等の授業を履修したい場合は、指導教員の了解の他、念のため、授業担当教員の了解も得ておくといでしょう。

***修士論文**

- 修士論文を提出しようとする者は、所属コースに1年以上在学し、16単位以上を
取得していなければならないので、注意してください。なお、修士論文自体は単位には
なりません。

***専攻指導**

- 通年で4単位になります。在学中8単位を限度として、履修するようにしてください。
「集中講義を登録」のところから登録できますが、分からない場合は大学院係まで申し出
てください。
- 通年科目ですので、休学等のため半年だけの履修を希望する場合は、別途手続きが必要と
なります。早めに大学院係まで申し出てください。

***学部科目の履修について**

- 指導教員の承認を得た場合には、「在学中を通して8単位を限度」として履修することが
できます。その単位は、選択科目の単位に算入されます。「1年に8単位まで」ではない
ので注意してください。ただし、法学部の「演習科目」については、別途手続きが必要と
なるので、希望する場合は大学院係まで申し出てください。
- なお、総合法政専攻の授業内容概略に掲載されている科目であれば、法学部と合併してい
ても、学部科目ではありません。

履修について（博士）

***修了に必要な単位**：20単位以上（内訳は以下）

- 必修科目：10単位以上

自分の所属コース（実定法/基礎法学/政治）または「全コース共通」の科目の単位及び専攻指導の単位は必修科目の単位に算入できます。

- 選択科目：10単位以上

自分の所属コース（全コース共通含む）や他のコース、他の専攻、他の研究科などの授業科目の単位は選択科目の単位に算入できません。必修科目に算入できる単位のうち、10単位を超えた部分は、選択科目の単位に算入することができます。

法曹養成専攻の科目を履修したい場合は、事前に大学院係に申し出てください。

その他の研究科等の授業を履修したい場合は、指導教員の了解の他、念のため、授業担当教員の了解も得ておくとよいでしょう。

***博士論文**

- **博士論文を提出しようとする者は、所属コースに2年以上在学し、10単位以上を取得していなければならないので、注意してください。なお、博士論文自体は単位にはなりません。**
- 平成25年度から博士論文の公表方法が変更になりましたので、必ず大学院係で最新の作成要領を入手してください。

***専攻指導**

- 通年で4単位になります。在学中8単位を限度として、履修するようにしてください。「集中講義を登録」のところから登録できますが、分からない場合は大学院係まで申し出てください。
- 通年科目ですので、休学等のため半年だけの履修を希望する場合は、別途手続きが必要となるので、早めに大学院係まで申し出てください。

***修士課程の科目の履修について**

- 希望する場合は、指導教員及び授業担当教員の双方の了承を得た上で履修登録し、大学院係へ報告してください。

※ 博士課程の学生は、教職を目的とする場合を除き、学部科目を履修（単位取得）することはできません。